塩尻都市計画　地区計画の決定（塩尻市決定）
金井地区地区計画　計画図

1:2,500
VIII－JC 68－1

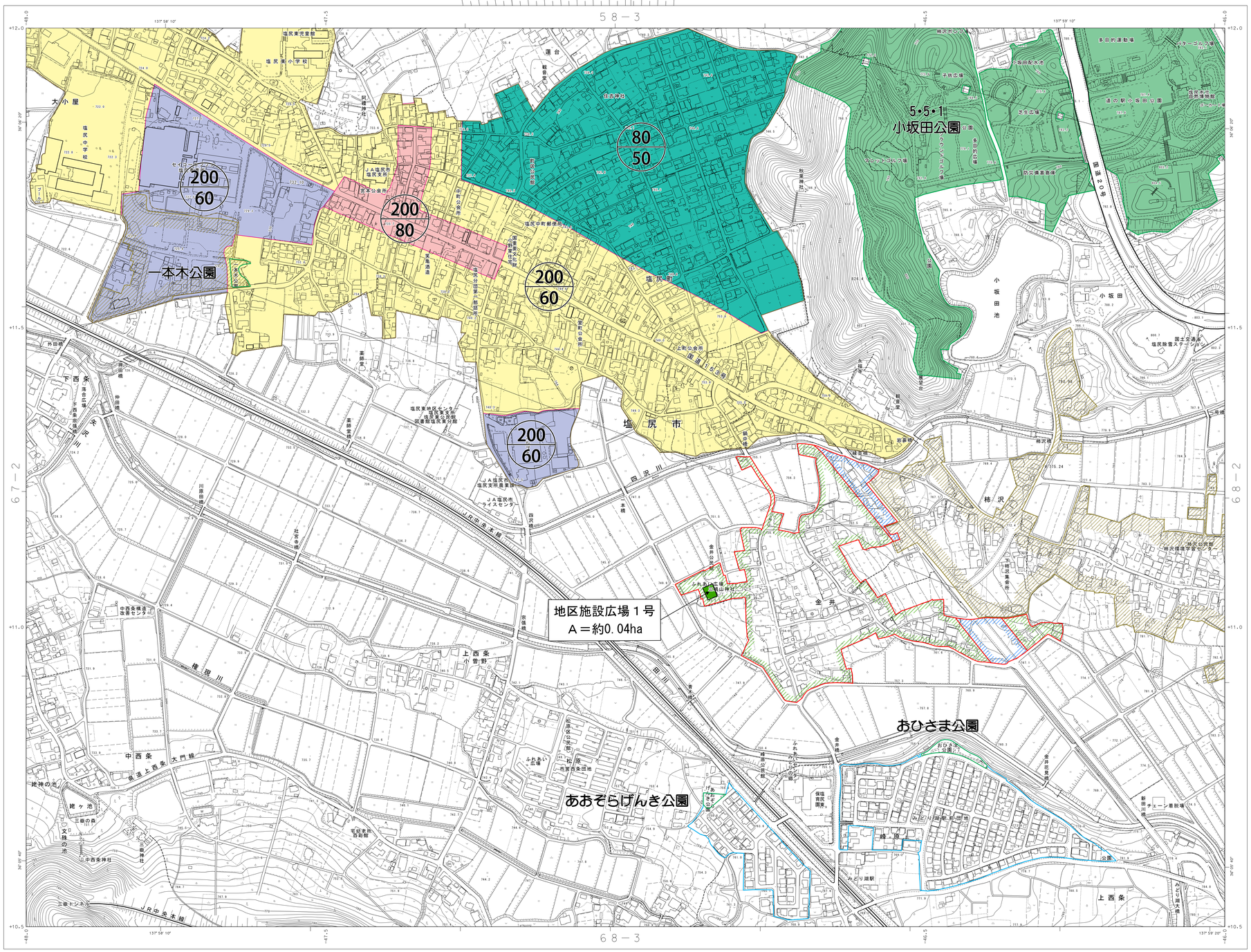

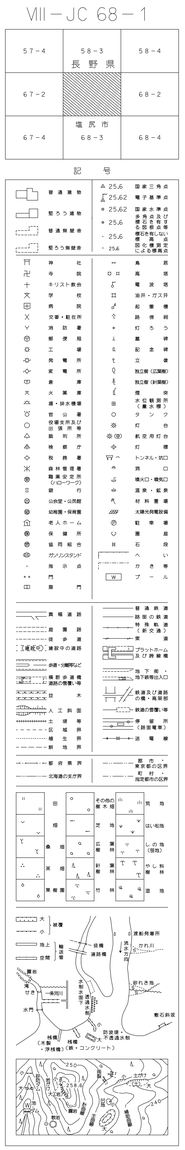

凡　例

地区計画区域
（地区整備計画区域）

- 住環境保全地区
- 沿道地区
- 地区施設

用途地域
第一種低層住居専用地域
第二種低層住居専用地域
第一種中高層住居専用地域
第二種中高層住居専用地域
第一種住居地域
第二種住居地域
準住居地域
近隣商業地域
商業地域
準工業地域
工業地域
工業専用地域

都市計画区域
市街化区域
特別用途地区（区域は準工業地域と同じ）
市街地再開発事業高度利用地区
準防火地域
都市計画道路
都市計画公園
都市公園
その他の都市施設
区画整理事業区域
地区計画区域
建築基準法第２２条指定区域
建築協定

平成24年修正
平成27年修正
令和元年修正

1. (1)平成14年修正の塩尻市基本図（平１４関公第２３９号）を世界測地系に基づく図郭割に変更
2. (2)平成16年修正の塩尻市基本図（平１６関公第３５３号）を世界測地系に基づく図郭割に変更
3. (3)平成19年修正の塩尻市基本図（平１９関公第３４号）を世界測地系に基づく図郭割に変更
4. 平成22年５月撮影空中写真
5. 平成24年３月現地調査
1. 平成25年５月撮影空中写真
2. 平成27年８月現地調査
1. 平成28年５月撮影空中写真
2. 令和元年10月現地調査

1:2,500

「この測量成果は、国土地理院長の承認を得て同院所管の測量成果を使用して得たものである（承認番号）令１関公第130号」

長野県塩尻市
株式会社　こうそく

座標系は平成１４年国土交通省告示第９号の規定による第Ⅷ座標系
投影は横メルカトル図法
図郭に表示してある座標値はキロメートル単位
方眼は0.5キロメートル間隔
図郭に表示してある経緯度目盛は10秒間隔
高さの基準は東京湾平均海面（T.P）
等高線の間隔は２メートル
平面直角座標値は、世界測地系による。
（東北地方太平洋沖地震に伴う地殻変動に対応した世界測地系に補正したのもである）

VIII－JC 68－1